

# (仮称) 宮戸二丁目公園他基本設計及び実施設計業務委託特記仕様書

## 1 業務名

(仮称) 宮戸二丁目公園他基本設計及び実施設計業務委託

## 2 目的

近年頻発する豪雨等の異常気象や自然災害を受けて防災や環境問題への対応が喫緊の課題になるほか、新型コロナウイルス感染症拡大を受けたライフスタイルの変化により公園など身近な屋外空間の役割が増大している。このようなことから、本業務は令和4年度に策定した「グリーンインフラ3公園構想」を基に、環境、防災、コミュニティ形成といったグリーンインフラとしての機能を発揮する公園を整備するため、基本設計及び実施設計を委託するものである。

## 3 業務対象地

- ・(仮称) 宮戸二丁目公園 (朝霞市宮戸2丁目地内)
- ・まぼりひがし公園 (朝霞市根岸台5丁目地内)
- ・まぼりみなみ公園 (朝霞市根岸台5丁目地内)

## 4 工期

契約締結日から令和6年3月25日まで

## 5 面積

- ・(仮称) 宮戸二丁目公園 約3,620㎡
- ・まぼりひがし公園 約2,200㎡
- ・まぼりみなみ公園 約1,299㎡

## 6 業務内容

本業務の主な作業内容は以下のとおりとする。

### (1) 与条件の細部検討

- ① 与条件や基本計画の把握と整理
- ② 各種設計条件の整理と確認
- ③ 各種設計基準の抽出と適用の確認
- ④ 現地詳細調査(設計対象物とその周囲)  
(敷地境界、敷地内及び近接既存物の状況、供給処理設備、など)
- ⑤ 関係機関協議を含めた、諸施設の検討及び確認

## ※その他留意事項

下記の業務は基本設計に含まれているため留意すること。

- ・市発注業務「市道2002号線道路改良工事設計業務委託」等と調整・整合を図りながら進めるものとする。
- ・すべての公園に、手動式防災井戸の設置を検討
- ・(仮称)宮戸二丁目公園の敷地内にある防火水槽については、整備後は使用しないため、撤去を含めた検討をすること。

## (2) 基本設計

### a. 基本設計図等の作成

- ① 位置図の作成
- ② 実測平面図に基づいた基本設計平面図の作成
- ③ 施設計画平面図の作成
- ④ 植栽計画平面図の作成
- ⑤ 造成計画平面図の作成
- ⑥ 主要断面図の作成 (1/100~1/500)
- ⑦ 主要施設の概略構造図の作成 (1/30~1/100)
- ⑧ 供給処理設備計画平面図の作成 (1/200~1/500)
- ⑨ その他必要図面

### b. 概算工事費の算出

国や県等が定めた設計単価に基づいた概算工事費の算出を行うこと。

### c. 基本設計説明書の作成

上記検討資料をとりまとめた報告書の作成及び提出

### d. パース図の作成

決定した内容に基づいて、対象地全体を俯瞰した鳥瞰図及び透視図(イメージスケッチ)を作成すること。

## (3) 住民の合意形成のためのワークショップ開催支援

基本設計に対し、住民の意見を聞いて合意形成を図るためにワークショップ等を開催する。その際、利用ルールやマナー、管理や運営方針についても合意形成を図るものとする。時期については、発注者と協議の上、決定する。

(各公園、1回程度を想定)

#### (4) 実施設計

設計図書及び基本設計の成果に基づき、安全性、機能性、施工性、デザイン性等の観点から、工事の実施に必要な詳細図書の作成を目的とする。

##### a. 実施設計の検討

受注者は、設計対象物について、基本設計に基づき下記の内容を検討すること。

- ・施工位置、細部構造、形状寸法、材質、工法、施工時期を検討
- ・景観、デザイン性に関する検討
- ・安全性、機能性に関する検討
- ・施工性・整備コストに関する検討
- ・維持管理性に関する検討
- ・既存施設の保存、撤去等に関する検討
- ・既存間知積擁壁、その他敷地周辺の既存工作物等の安全性の確認
- ・目標工事費との調整
- ・管理と運営方針に関する検討

##### b. 実施設計図等の作成

受注者は、上記各項目の検討を踏まえ工事を実施するため、下記の内容を図面としてまとめること。

- ・造成平面図、施設平面図、植栽平面図、撤去平面図、造成断面図、各種施設の構造図  
その他必要図面の作成。

##### c. 特記仕様書の作成

受注者は、工事を実施するに当り図面を補完するため、必要な事項を特記仕様書としてまとめるものとする。

- ・数量計算（設計数量計算書、構造計算書、容量計算書等）
- ・工事費の算出
- ・施工計画
- ・工期の算定
- ・公園台帳及び公園台帳変更図面等の作成

#### (5) 打合せ

業務の主要な区切りにおいて、監督員と打合せを実施すること。なお、打合せ協議については、業務着手時1回、中間打合せ3回、最終の打合せの計5回以上とし、打合せ事項は打合せ記録を作成して監督員に提出すること。

(6) 報告書の作成

上記検討を取りまとめた報告書を作成する。

7 成果物

本業務の成果物は以下のとおりとし、紙媒体及び電子媒体により正、副2部納品するものとする。

- (1) 業務報告書
- (2) 設計に係る成果物 (別表1のとおり)

8 提出種類

指定した様式により以下の書類を作成し、遅滞なく提出すること。

- ① 業務着手届
- ② 業務工程表
- ③ 業務計画書
- ④ 現場責任者等選任届
- ⑤ 管理技術者等通知書
- ⑥ 経歴書
- ⑦ 業務完成届
- ⑧ 委託業務実施報告書

9 実施設計に関する条件

・ 想定工事実施時期

(仮称) 宮戸二丁目公園 令和6年度(供用開始 令和7年度)

まぼりひがし公園 令和6年度(供用開始 令和7年度)

まぼりみなみ公園 令和7年度(供用開始 令和8年度)

・ 敷地の条件

(仮称) 宮戸二丁目公園

所在地 朝霞市宮戸2丁目1036番2他

周辺用途地域 第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域

まぼりひがし公園

所在地 朝霞市根岸台5丁目23番1

周辺用途地域 第一種住居地域

まぼりみなみ公園

所在地 朝霞市根岸台5丁目1番1

周辺用途地域 第一種住居地域

・その他の資料

令和4年度に実施した下記の資料を参考にしてください。

「グリーンインフラモデル公園構想等作成業務委託 報告書」

「(仮称) 宮戸二丁目公園、まぼりひがし公園、まぼりみなみ公園の整備に係る公園説明会資料、説明会のアンケート結果、提案されたアイデア」

## 10 貸与品

本業務の実施にあたり、関係する資料等を貸与する場合は、受注者の責任をもってこれを管理し、紛失、汚損の内容に万全の注意を払うとともに、本業務以外に利用してはならない。また、貸与する資料等は、使用后又は業務終了後速やかに返納すること。

## 11 その他

- (1) 本業務に関する成果品については、本市に帰属するものとする。
- (2) 受託業者は、本業務により知り得た情報を第三者に漏洩してはならない。
- (3) 業務の進捗について本市から報告を求められたときは速やかに報告すること。
- (4) 本業務を適正かつ円滑に進めるため、受託業者は本市と必要に応じて協議・打合せを行う。
- (5) 業務の履行にあたっては、法令、規則、条例等を遵守し、市の定める計画等と整合を図ること。
- (6) 事前協議を怠り発生したトラブル等については、請負者側で全て対応解決すること。
- (7) この仕様書に定めのない事項または疑義が生じた事項については、双方協議の上定める。

○成果物（別表1）

受注者は、下記に示す成果品を作成し、納品するものとする。

設計種別	設計項目	成果品項目	縮 尺	摘 要
基本設計	基本設計の作成	位置図		
		基本設計平面図		
		施設計画平面図		
		植栽計画平面図		
		造成計画平面図		
		主要断面図		
		概略構造図		
		供給処理設備計画平面図		
		その他必要図面		
	概算工事費の算出	概算工事費		概算数量
基本設計説明書の作成	基本設計説明書			
パース図の作成	鳥瞰図			
	透視図			
実施設計	実施設計図の作成	造成平面図		
		施設平面図		
		植栽平面図		
		撤去平面図		
		造成断面図		
		施設構造図		
	その他必要図面			
	特記仕様書の作成	数量計算書		設計数量計算書 構造計算書 容量計算書等
		工事費算出書		設計書
		施工計画書		
工期の算定書				
公園台帳及び公園台帳変更図面等				